

8月1日から新しい国民健康保険証をご使用ください

◎ 高齢受給者証と保険証が一つになります

新しい保険証はクリーム色で、7月中旬に郵送します。今までの保険証（うぐいす色）は、7月31日（金）以降に細かく裁断し破棄してください。

※8月1日（土）から70歳以上の方は、被保険者証兼高齢受給者証の提示のみで医療機関の受診が可能です。

◎ 保険証が届いたら

次の事項をご確認ください

- ・他の健康保険証（社会保険など）と重複している方はいませんか
- ・加入者に漏れはありませんか
- ・転居、転出など住所を変更した方はいませんか

いずれかに該当する場合は届出が必要です。市民保健課国保年金係（窓口③）で手続をお願いします。

国民健康保険税が未納の世帯の方は、保険証を税務課収納係（窓口⑦）で窓口交付する場合があります。

問合せ先

市民保健課国保年金係

（窓口③） ☎ 239222

都市計画公聴会を開催します

都市計画案の作成に当たり、皆さまの意見を伺うため、都市計画公聴会を開催します。

日時 7月22日（水）14時～

場所 市役所2階大会議室

（下田市東本郷1・5・18）

都市計画原案の概要

下田市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

公述を希望する方

公聴会で意見を述べる場合は、公述申出書（県都市計画課ホームページからダウンロード可）に必要な事項を記入し、口述申出期限までに、県都市計画課へ提出してください。

※公述の申出が無い場合、公聴会は中止となります。開催の有無は、7月16日（木）以降に県都市計画課までお問い合わせください。

公述申出期限
7月15日（水）
17時15分まで（必着）

申出方法

県都市計画課に公述申出書を提出（郵送可）

〇都市計画原案の閲覧

閲覧場所

県都市計画課ホームページ・
県都市計画課・下田市建設課

閲覧期間

7月7日（火）～7月15日（水）

問合せ先

建設課都市住宅係 ☎ 22219
県都市計画課
☎ 054・2221・3062
〒420・8601

静岡市葵区追手町9・6

県都市計画課ホームページ

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-510a/00index.html>

ひとり親家庭（旧：母子家庭）等医療費助成金の更新手続を忘れずに

7月以降の受給資格見直しのため、該当する方へ6月中旬に申請書を送付しています。

提出期限 6月30日（火）

対象者

- ・20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母と児童
- ・20歳未満の児童を扶養している父子家庭の父と児童
- ・両親のいない20歳未満の児童のいずれかであって、前年の所得税非課税世帯

※課税されている場合でも、16歳未満の扶養親族1人当たり38万円、16歳から18歳の扶養親族1人当たり25万円を控除した結果、所得税

が非課税となれば助成の対象となります。

提出・問合せ先

福祉事務所社会福祉係

（窓口⑥） ☎ 22216

令和3年下田市成人式

日時 令和3年1月10日（日）

13時30分開式

会場 市民文化会館大ホール

対象者

平成12年4月2日～

平成13年4月1日生の方

〇案内状の送付について

市内在住者

令和2年9月1日時点で、市に住民登録されている対象者の方には、9月末頃までに案内はがきを送付します。

市外在住者

市に住民登録されていない対象者の方で、下田市成人式に参加を希望する場合は、左記申込先へ内容を記載し、Eメールでお申し込みください。

件名

令和3年下田市成人式申込み

本文 ①新成人の氏名（ふりがな）・生年月日②案内状送付先の郵便番号、住所（方書き）

③電話番号④卒業中学校

申込先

✉ kyouiku@city.shimoda.lg.jp

〇新成人企画・出演者募集
新成人による特技の披露（15分程度）や、アイデアを募集します。

※応募多数の場合は選考により、採択者のみ11月末までに連絡します。

問合せ先

生涯学習課社会教育係

☎ 235055

〈猫の飼い主の皆様へ〉
猫との楽しい生活のために適切な飼い方をお願いします

猫を屋外で飼うことは、近隣への迷惑になるだけでなく猫への危険も多くなります。

飼い主のいない猫に

エサをあげている方へ

野良猫にエサを与えるだけで他に何もしないと、猫がますます増え、糞尿被害などにより、近隣に大きな迷惑がかかってしまいます。

飼い主のいない猫を増やさないために、置きエサの禁止・ふん尿の始末・不妊去勢手術をお願いします。

問合せ先

環境対策課環境保全係

☎ 22213